

2023年7月20日

北海道教育委員会との懇談会

日時:2023年7月15日 13:00~15:15

場所:ポールスター札幌

1. GIGA スクールによる学びの充実について

- ・ ICT ポータルサイトのから活動の実践例等の資料を多数掲載している

2. こどもの望ましい生活習慣・学習習慣について

- ・ 家庭学習に ICT を取り入れ、自ら学び続ける事が重要(課題の設定→情報収集→整理
文責→まとめ・表現のサイクル)

質問

タブレットを持ち帰り、使用することにより、子ども達だけで考え、提案し学習をする環境となるようにするという事は非常に良いと思う。現にそのような活動をしている学校もあると聞く。そして道教委は端末の持ち帰りを推奨されているが、まだまだ持ち帰りができていない現状がある。今後各自治体にどのような発信をしていき定着させるのかを伺いたい

回答

自治体の情報セキュリティポリシーから持ち帰れない状況となっている場合がある。これに関しては徐々に改善していくところである。また、現在の持ち帰れる状況は全道の6割程度まで進んでいる

2023年7月31日に新たな持ち帰り状況の集計結果が出され、さらに増えていると予想される

現在、端末を持ち帰り、出欠状況・学習状況の把握など、全道から37校のモデル校を設置し調査中である

質問

ChatGPTの使用に関しての方向性を伺いたい

回答

ChatGPTにかかわらず、AIに関する取扱いに関しては以前から用意されていて、使い方指南も含めて柔軟に使用できるように指導に盛り込んでいる

3. 学習用具等の持ち運びへの配慮について

・ 事例①

ICT 端末で家庭学習用に教科書を撮影することで教科書を持ち帰らなくて良い

・ 事例②

デジタル教科書の使用・授業での板書を撮影しクラウド保存・長期休暇の学習課題や作品を撮影し、クラウド上で提出

新得町立屈足中学校

● 概要

1人1台端末で撮影した教材の画像データを活用した学びに係る通知の内容を参考に、生徒が家庭学習に必要な教科書等の教材の画像データを ICT 端末に保存し、持ち帰る学習用具は必要なもののみとしている。

● 効果

家庭学習に必要な教材の該当ページを ICT 端末で撮影・保存することにより、教科書等の教材を学校に置いておくことが可能となり、かばんの重さ等による身体への負担軽減につながった。

● 留意点

・教科書等の画像データの活用に関する著作権の扱いについて、教職員で共通理解を図っている。
・学校全体で ICT 端末を活用した家庭学習の在り方などを共有し、どの学年でも共通した指導を行っている。

〔参考通知〕

令和4年11月29日付け教 ICT 第397号通知「1人1台端末により撮影した教材の画像データを活用した学びについて」



【家庭学習に必要な教材のページを撮影する様子】

洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校

● 概要

長期休業期間と毎週金曜日を「端末持ち帰り Day」として位置付け、持ち帰る学習用具は、ICT 端末と家庭学習に必要なもののみとしている。

● 効果

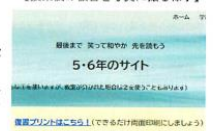
デジタル教科書等を活用した家庭学習に取り組むようになったことにより、持ち帰る学習用具が少なくなり、かばんの重さ等による身体への負担軽減につながった。

● 留意点

・教師が授業後の板書を撮影し、クラウド上に保存するなどして、家庭学習の活用を促している。
・児童が長期休業期間中に取り組んだ学習課題や作成した作品等を撮影し、画像データをクラウド上で提出できるようにしている。



【授業後の板書を写真に撮る様子】



【学習課題等を掲載する学校の Web ページ】

・ 事例③

学校においておく学習用具を設定する

・ 事例④

地域で持ち帰るものを統一し、保護者・地域住民に周知し理解を広める事で徹底する

・ 事例⑤

補助教材を複数持って登校しないように時間割の設定を工夫する

滝川市立滝川第二小学校

● 概要

ICT 端末の日常的な活用に向けて、週1回程度 ICT 端末の持ち帰りの日を設定し、その際、学校に置いておく学習用具を明確に示し、保護者や児童に周知している。

● 効果

発達の段階を踏まえ、学校に置いておく学習用具を設定したことにより、保護者の理解と協力のもと、持ち帰る学習用具の徹底が図られ、かばんの重さ等による身体への負担軽減につながった。

● 留意点

・家庭における ICT 端末活用の留意点を示した保護者向け文書を配付し、共通理解を図っている。
・家庭学習は、国語での音読の録画や、社会での調べ学習等、ICT 端末を活用した内容とし、児童一人一人が自身の課題を踏まえ、意欲的に取り組めるようにしている。

〔保護者への周知内容(抜粋)〕

・週に1回程度、学年で計画的に ICT 端末の持ち帰りの日を設定します。
・ICT 端末の重量を考慮し、以下の教材については学校に置き、児童の持ち帰りの負担を軽減します。
※学校に置く教材:書写、図画工作、音楽、生活、道徳、家庭科、外国語、地図帳

【持ち帰りに係る保護者への周知文書】

八雲町内全小学校

● 概要

町内の全ての小学校で、原則、日常的に家庭に持ち帰る学習用具は、ICT 端末と家庭学習で使用するもののみとすることとし、保護者や児童に周知している。

● 効果

町内の全ての小学校で、持ち帰るものを統一したことにより、保護者や地域住民等の理解と協力のもと、持ち帰る学習用具の徹底が図られ、かばんの重さ等による身体への負担軽減につながった。

● 留意点

・低学年では、家庭で取り組んでほしい学習内容を具体的に示し、ICT 端末のみの持ち帰りで取り組めるようにしている。
・高学年では、その日の授業内容と関連する課題や家庭で練習ができる運動等の動画を配信し、ICT 端末のみを持ち帰り、家庭学習に取り組めるようにしている。



【ICT 端末を活用して家庭学習に取り組む様子】

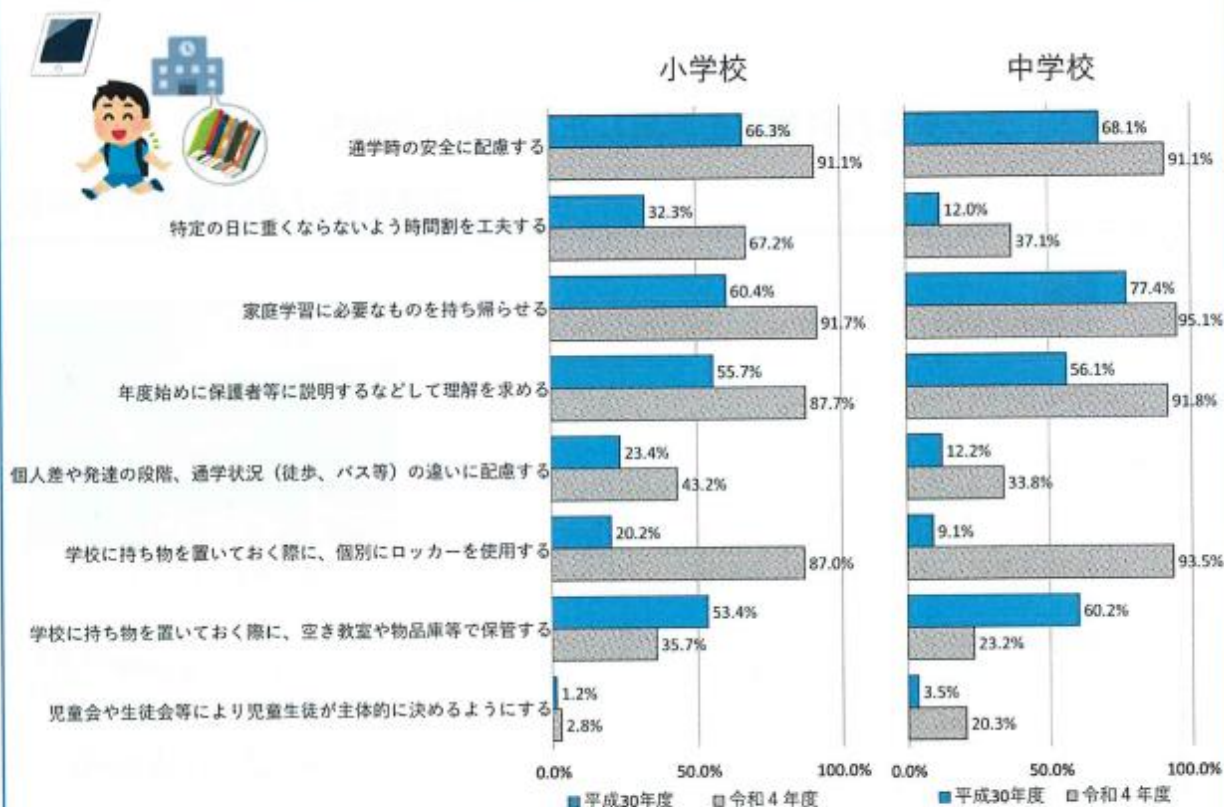
※これら事例の他にも HP に学習教材の保管方法の事例なども掲載している。

質問

教育活動等に関する調査(北海道教育庁学校教育局義務教育課)の資料で、平成30年度と令和4年度を比較した【学校に持ち物を置いておく際に、空き教室や物品庫等で保管する】の項目のみ減少しているがどの様な工夫をされているのか

道内の小・中学校における学習用具等の持ち運びへの配慮は、次のような状況です。

○ 学習用具等の持ち運びに関して配慮している内容（複数回答）



教育活動等に関する調査（北海道教育庁学校教育局義務教育課）

回答

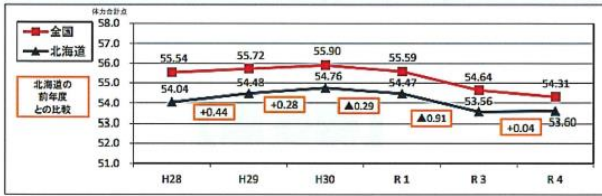
学習用具を精選しているというのも要因の一つであるが、最近では教室を整備し置場を他に用意しないようにできている

他、時間割等の検討は地域・保護者から学校へ声を届けて欲しい

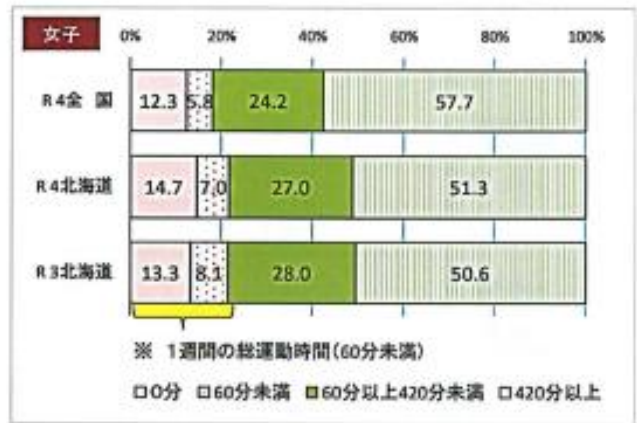
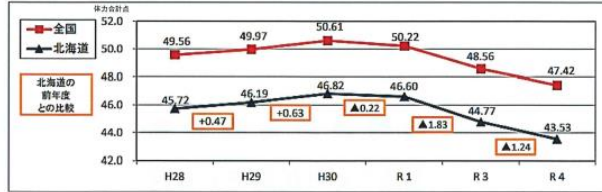
4. こどもの体力向上の取組について

- ・ 北海道の児童生徒は例年通り全国の体力より低い
- ・ 小学生は全国平均に追いついてきたが、中学生は差が広がっており、特に女子の体力の差に開きが目立つ
- ・ 授業に対する意識も低く、授業で身体を動かすことを楽しんでおらず、頑張っているという意識も低い
- ・ 1週間の総運動量も全国と比較しても北海道の運動量は低く、特に運動時間が60分未満という割合が全国と比較しても多い

【小学校女子】



【中学校女子】



意見

本州などに行き感じる事は、北海道の人たちはまず歩く習慣が無さすぎる土地柄なのか、すぐ車に乗ったりして、歩くことが億劫になっていると思う

質問

全体を通してみると例年北海道の体力は全国と比較して低い原因はあるのか単純に北海道は冬が多い事に関係しているのか

回答

原因の調査という事は行っていないが、おそらく北海道の気候は原因の一つと考えてもよいと思う。ただ、全国の事例を集めて検討していく事も重要だと思う。また、【どさんこ元気アップチャレンジ】【「みんなでムーブ(通称:みんなムー)」リズム動画コンテスト】にも期待したい

質問

桧山では体育専科の先生が準備運動などの指導に管内を回り、体育教員に研修を行った。結果、桧山管内の小中学生の体力が全国平均を上回った事を新聞で読んだが、運動の方法を全道に広める事は可能か

現実的には体育専科の先生がいる場合には運動能力は飛躍的に上昇するが、いなくなれば体力が低下する。現場もわかっているがどうすることもできない状況もある

回答

やはり体育専科の教員が指導すると運動能力は格段に向上する
 檜山教育局は檜山運動習慣形成プログラム【ススン de 運動】のリーフレット↓↓↓

https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/fs/2/5/4/9/4/6/9/_/susundeundouponchie.pdf を作成し、体育専科がいなくなっても継続していけるような研修会を開催した



広く進めていきたいが、地域によっては学校数が少ないという事で目が行き届くという事もあり、大きな町では子ども一人一人に教員の目が行き届かないという側面もあり、一筋縄ではないものでもあることも理解して欲しい

5. こどもの目の健康について

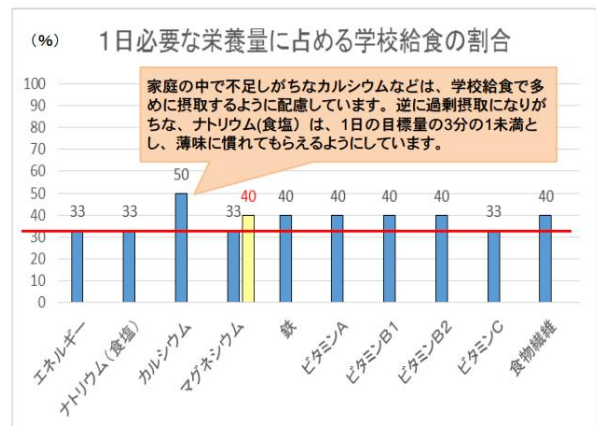
- ・ タブレットを使うときの5つの約束
 - ① 30cm以上離して使う
 - ② 30分に1回は休憩する
 - ③ 時々体を動かす
 - ④ 明るい部屋で使う
 - ⑤ 寝る1時間前にはやめる
- ・ 家庭で気を付ける事
 - ① 近視は軽度でも将来緑内障や白内障、網膜剥離のリスクを上昇させることが明らかとなったため、上記5項目を注意する
 - ② 利用時間のルール作りと学習以外に使用しない
- ・ 安全な利用について
 - ① インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならない
 - ② フィルタリングは被害者にならないためのものであり重要であるが、現代はいつ加害者になってもおかしくない

6. 学校における食育の推進について

- ・ 北海道は全国と比較して「朝食を毎日食べている」割合が低い
- ・ 北海道は肥満傾向の割合、アレルギー疾患や虫歯の有病率が高い
- ・ 食に関する指導の目標(6つの「食育の視点」)
 - ① 食事の重要性
 - ② 心身の健康
 - ③ 食品を選択する能力
 - ④ 食文化
 - ⑤ 社会性
 - ⑥ 感謝の心

※「学校給食の話題を家庭で」などの学びを持ち帰ることを大事に考える

- ・ 学校給食での栄養量の考え方
 - ① カルシウム・鉄分が家庭での摂取が少ないため学校給食で多くする
 - ② ナトリウムは過剰摂取であるため薄味にしている
 - ③ 地場産の活用
 - ④ 多様な食品に触れる機会を増やす
 - ⑤ 伝統的な食文化の継承に触れる



- ・ 夜間学校給食～適しおレシピ～

<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/138892.html>



- ・ 学校給食の対応だけでは限界
 - ① 給食のため、野菜を選別する姿を給食の時間に流すという工夫
 - ② 学校栄養教諭も忙しく、担任や役職教諭に協力して欲しい
 - ③ 家庭・学校と役割分担して職を通してコミュニケーションをとって欲しい

質問

北海道はなぜ朝食をとる状況にないのか、また肥満傾向が高いのはなぜか

回答

北海道は食事・運動(体力)ともに全国平均より低い、どちらかだけでなく、両方ともという事から、生活習慣に問題があることがわかる

意見

昨年も食育についてお話しいただき、地区P連にも道教委に講師としてお越しいただき大変勉強になった。また是非講演に来て欲しい

回答

ご要望があればお応えさせていただきます

質問

調理場の老朽化も重なり、○△食品が学校給食を作ることになった。金額的な事などいろいろ踏まえての選択となったが、やはり地元会社は大手の会社には勝てない
新しい会社は地場産のものも使わないし、ほぼ冷凍食品になった。こども達は学校給食が「美味しくない」と言うようになった

回答

調理場が「老朽化により使えない」「改修する予算が下りない」という事で他の施設を使用することも多くなってきたようである。ただし、学校内で作られる給食ではないので「学校で責任を取れるのか?」「給食と呼べるのか?」という問題がある

7. 北海道のいじめ防止基本方針の改定について

- ・ 令和5年の3月に改定されたが、その基本方針の中から【警察等の関係機関との連携による事案への対応】が主な話となる
- ・ 警察に相談・通報し、適切な援助を求める具体例として【児童ポルノ提供等】があげられ、スマホを使った拡散による問題は、管内だけにとどまらず、管外からもできるから管轄という問題もある
- ・ 今までは被害児童にならないようにするためであったが、最近は【被害児童生徒への支援、加害児童生徒への指導】となりいつでも加害者になり得る事に気をつけなければいけない

8. 不登校ポータルサイトの開設について

- ・ 以前は登校拒否と呼ばれていたが、現在は不登校と呼ぶようになり、定義が多少異なる。不登校とは「登校したくてもできない要因がある」という解釈となる
- ・ 誰でも環境によって不登校になり得る
- ・ 不登校支援ポータルサイトが開設されたので、児童生徒・保護者・学校で活用して欲しい

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/hutoukouportal.html>



- ・ 保護者同士で相談しづらければ学校から不登校家庭にお伝えするなど有効に活用して欲しい



不登校支援ポータルサイト

友だちとの関係で悩んだり、学校生活に不安な気持ちがあったりして、学校に通うことができないときは、家で休んだり、自分に合った方法で学習したりすることも大切です。

道教委では、不登校の児童生徒の社会的自立に向け、多様な学びの場やオンラインの学習教材等、不登校で悩みを抱えている児童生徒、保護者、学校及び関係機関の皆さんが必要とする様々な情報にアクセスできるサイトを作成しましたので御活用ください。

↓下記のバナーをクリックしてください。

 子ども向けページ	 保護者向けページ
 学校・教育委員会向けページ	 関係団体向けページ

9. 部活動の地域移行について

- ・ 「移行」というより、地域との「連携」が重要で、現状の部活動をそのまま地域に移すわけではない
- ・ スポーツ・文化芸術環境を再構築するというイメージ
- ・ 最終的には地域に移行する事が目的
- ・ 昭和61年をピークに現在の生徒数は半数
- ・ 教師の長時間労働も問題であり、特に中学校教師の長時間労働のほとんどが部活動である
- ・ 令和5年3月に推進計画を策定
 - ① 休日の部活動から段階的に地域移行
 - ② 令和5年度から令和7年度の3年において取組みを行う(地域の実情に応じて)
 - ③ 公立高校においても地域や学校の実情に合わせて改善する

検討を進める上で大事なこと

- 少子化による部活動数の減少傾向や、教員の業務負担を考慮すると、今のままでは、いずれ部活動が立ちゆかなくなる現状について、地域の方々と共通理解を図っていくこと
- 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を将来にわたって維持するために、部活動はどうあるべきか、それぞれの地域において関係者間で議論を進めていくこと

その際、「何を実現するための部活動改革なのか」について、共通認識を深めること
- 次のような視点にも留意
 - ・ 地域移行を契機に、部活動の種目、活動日数などを見直すこと
 - ・ 様々な競技等に触れること、「勝利」志向だけではなく「楽しむ」活動も大切

- ・ スケジュール
 - ① 運営団体・実施団体の整備
 - ② 指導者の確保
 - ③ スポーツ・文化施設の確保
 - ④ 大会・コンクールの見直し
 - ⑤ 費用分担に関する意識の醸成
 - ⑥ 部活動の位置づけについての理解の促進
 - ⑦ 取組の促進
- ・ アンケート
 - ① 中学生が求める事:友達関係の構築
 - ② 保護者が求める事:人としての成長

(1)	運営団体・実施主体の整備
(2)	指導者の確保
(3)	スポーツ・文化施設の確保
(4)	大会・コンクールの見直し
(5)	費用分担に関する意識の醸成
(6)	部活動の位置付けについての理解の促進
(7)	取組の促進

・市町村への事例提供・助言
 ・複数市町村間の調整
 ・地域の人材及び兼職兼業を希望する教員の人材バンクの整備
 ・大会主催者への要請
 ・部活動の位置付け等の周知
 ・広報・啓発
 ・取組状況の把握 等

- ・令和5年度から令和7年度までの期間において、出来るだけ早い段階に集中的に取組を展開
- ・市町村の取組状況を把握し、必要な支援等を継続的に実施

選択肢	中学生		保護者	
	回答数	割合	回答数	割合
仲間との良い人間関係を作ること	1,358	44.8%	2,203	55.8%
体力や技能などを向上させること	1,231	40.6%	1,221	30.9%
人間として成長し自信を持てるようになること	1,006	33.2%	2,635	66.7%
大会やコンクールなどでよい成績をとること	961	31.7%	344	8.7%
スポーツや文化に親しみ楽しむこと	738	24.3%	975	24.7%
1つに限らず興味を持った種目を体験すること	233	7.7%	238	6.0%
その他	42	1.4%	15	0.4%

質問

新聞で小樽市が部活動を1か所に集めて行う活動をしており、移動に関してはコストパフォーマンスが一番良いと試算されたタクシーになっている。大筋では地域移行に対して行動してきたが、他の地域ではどのように進めていっているのか

回答

タクシー移動に関しては北海道の中でも6、7の地域でタクシー移動を行っている地域の大きさにもよると思うが、そのような地域の活動を道教委として紹介していきたい

質問

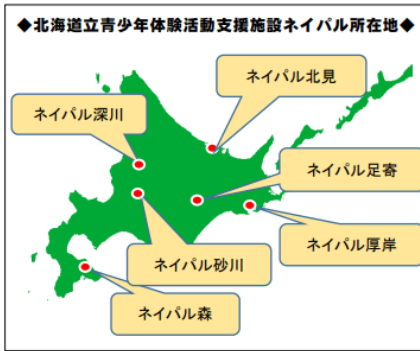
アンケートでは中学生が求めている事と保護者が求めている事が違う。YouTubeでは「子ども達は色々なスポーツに楽しむことが必要だ」とも言っている
 アンケートの結果を受け止めてどのような方針で進めていくのか

回答

アンケートの選択肢に応じて道教委の方針を決める訳ではないため一概には言えない。運動に取り組む姿勢は今後、地域にあるスポーツクラブにもよるものと考えている

10. 道立青少年体験活動支援施設の利用促進について

- ・ ネイパルは全道6施設で自然(ネイチャー)を感じ、仲間(パル)と体験と感動を得る
- ・ 非常に安い金額で宿泊利用も日帰り利用も可能
- ・ 砂川は9月まで利用可能、10月から来年5月までかけて改修。来年6月からリニューアルオープンする



宿泊利用料金

(令和5年4月現在)

	一般 (引率者・保護者)	大学生 高校生	中学生 小学生	4歳 以上	4歳 未満
砂川	3,780 (2,180)	980	670	340	無料
深川	2,910 (2,180)	980	670	340	無料
森	2,500 (2,100)	900	600	300	無料
北見	3,700 (2,100)	900	600	300	無料
足寄	1,800 (1,400)	600	450	150	無料
厚岸	1,800 (1,400)	600	450	150	無料

日帰り利用料金

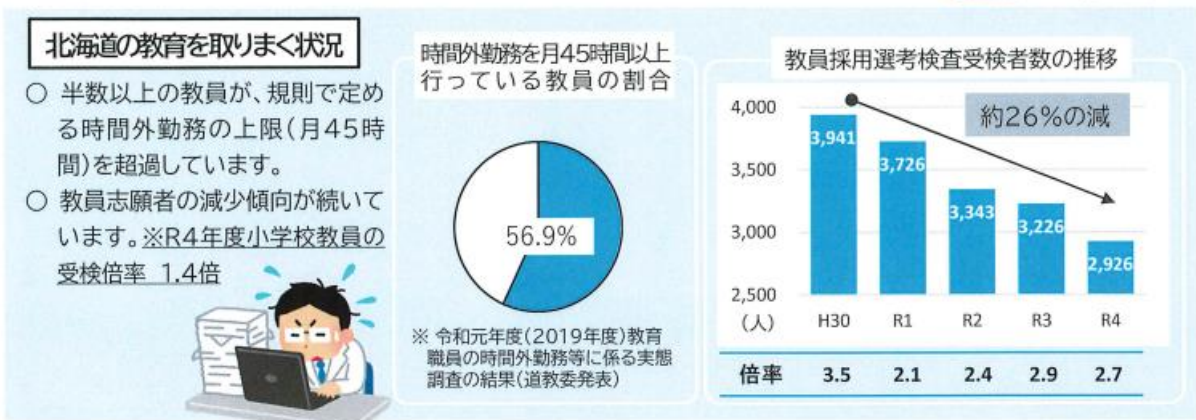
(令和5年4月現在)

	一般 (引率者・保護者)	大学生 高校生	中学生 小学生	4歳 以上	4歳 未満
砂川	200 (200)	200	200	無料	無料
深川	450 (450)	220	220	220	無料
森	300 (300)	150	150	100	無料
北見	100 (無料)	無料	無料	無料	無料
足寄	無料	無料	無料	無料	無料
厚岸	無料	無料	無料	無料	無料

※食事料金や申込方法などの詳細は各施設のホームページをご覧ください。直接、各施設へお問い合わせください。(QRコードを読み取ると、各施設のHPにアクセスできます)

11. 学校における働き方改革について

- 効果的で質の高い教育活動を
- 令和元年のデータで月45時間以上の時間外勤務を行っている教員は56.9%であり、令和4年度に調査を行いましたのでこれから結果が出る
- 教員採用試験受験者数は平成30年と比較して26%減少している
- 働き方改革を行い、子供と向き合う時間を確保する
- 秋にも処遇改善の方針が出される



質問

PTA 活動に対して役職のある教員は比較的参加しているが、一般教員の参加が少ない
働き方改革は非常にわかるし、どの業界にもある問題だ
こども達にかかわりたくてこの仕事を選んだのではないのか

回答

昨年も同様のご意見をいただいている
再度、学校全体に考え方という事をお伝えする必要があると考えている

以上

文責:駒野圭史